



伊藤園

自然が好きです。

## 第49回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成26年7月24日（木曜日）午前10時

**開催場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 崑崙

### 目 次

第49回定時株主総会招集ご通知 ..... 1

#### 添付書類

事業報告	3
計算書類	21
連結計算書類	24
会計監査人の監査報告書 謄本	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
監査役会の監査報告書 謄本	29

#### 株主総会参考書類

議案及び参考事項	31
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役17名選任の件	

株式会社 **伊藤園**

証券コード：2593

証券コード 2593  
平成26年7月2日

## 株主各位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本庄大介

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年7月23日（水曜日）午後4時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年7月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール  
3階 こうろん 崑崙

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第49期（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
2. 第49期（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役17名選任の件

以上

## お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

## インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役会が監査した計算書類、連結計算書類は、第49回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ [http://www.itoen.co.jp/finance\\_ir/library/](http://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/)

## 事 業 報 告

(平成25年5月1日から)  
(平成26年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策への期待とその効果から、輸出企業の業績改善、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善等の景気回復の兆しが見え始めております。その一方で、欧州や新興国経済の鈍化にくわえ中国経済の財政金融リスク、ウクライナ情勢の緊迫化など引き続きわが国の景気を押し下げるリスクとなっております。

飲料業界におきましては、新商品の積極的な導入もあり、市場全体での販売数量は引き続き増加しております。しかしながら、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念が残るなか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、消費者の節約志向、競争激化による価格格下げ、2月の大雪等の天候要因による厳しい状況が続いており、予断を許さない経営環境となっております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っていらっしゃるか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,377億55百万円（前年同期比8.4%増）となりましたが、利益面におきましては、競争激化による販売費の増加や、天候不順ならびに消費税率引き上げの影響などにより、営業利益211億円（前年同期比4.2%増）、経常利益205億18百万円（前年同期比3.0%増）となり、当期純利益120億96百万円（前年同期比7.6%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、主力製品であります「お~いお茶 緑茶」と「お~いお茶 濃い味」につきまして、「おいしいお茶は、いい畑から。」というメッセージを掲げ、伊藤園だからできる“畑、原料茶葉、製法のこだわり”を総結集し、“おいしさの集大成”2013年品質として、平成25年5月にリニューアルいたしました。さらに茶産地育成事業による契約茶園で丹念に育て上げた一番茶を100%使用している「お~いお茶 ぞっこん」をリニューアルいたしました。また簡単・手軽にお楽しみいただけるティーバッグを中心とする簡便性商品のラインアップの拡充と、リーフ製品「お~いお茶」シリーズを強化することで、日本茶市場全体の活性化、「お~いお茶」ブランドの更なる

価値向上と販売強化を図ってまいりました。そのほか、平成25年6月発売の健康茶飲料である「ヘルシールイボスティー」や、野菜飲料の「1日分の野菜」、平成26年3月発売の希少糖を使用した梅ソーダ「希少糖ソーダ」においても順調に売上を伸ばしております。コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

また、競争激化のなか、原価低減や各経費の見直しに努めた一方で、一層のブランド強化のため広告宣伝や販売促進費用を積極的に投入してまいりました。

チチャス(株)においては、全国展開をしております「乳酸菌ソーダ」が、発売時より好調に推移しており、「朝のYoo」同様、当社とチチャスブランドとのシナジー効果を拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自販機事業に関して、更なる強化が期待できます。

海外においては、ITO EN(North America)INC.の主力製品である「TEAS' TEA」が、順調に売上を伸ばしているほか、無糖茶飲料が好調に推移しております。さらに中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、今日の健康志向の追い風と共に、積極的な海外展開を行ってまいりました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,096億96百万円（前年同期比8.0%増）となり、営業利益は179億35百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

#### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、引き続き好調に推移し、店舗数も555店舗と更なる拡充を続け、売上高は231億80百万円（前年同期比12.9%増）となり、営業利益は31億78百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

#### <その他>

売上高は48億77百万円（前年同期比18.7%増）となり、営業利益は10億11百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

## (2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 48 期 (平成24年5月1日から 平成25年4月30日まで)		第 49 期 (平成25年5月1日から 平成26年4月30日まで)		前 期 比 増 減 額 (△は減)	前 期 比 増 減 率 (△は減)
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比		
リーフ・ドリンク関連事業	379,324	93.9	409,696	93.6	30,372	8.0
飲 食 関 連 事 業	20,525	5.1	23,180	5.3	2,655	12.9
そ の 他	4,108	1.0	4,877	1.1	769	18.7
合 計	403,957	100.0	437,755	100.0	33,797	8.4

(注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。

2.また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

### ①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、48億円であります。その主なものは次のとおりです。

会社名	主な設備内容
当社	コーヒー焙煎加工ライン、麦茶包装ライン等
伊藤園産業(株)	リーフ製品包装ライン等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等

### ②資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

当グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

##### ① ブランドの確立

###### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っていらっしゃるか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

###### 2. 研究開発

研究開発におきましては、当社基本理念の内、特に「健康」と「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する飲料が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。機能性を表示できる特定保健用食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より香味に優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

###### 3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に「お~いお茶」「充実野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。また、「TEAS' TEA」「TULLY'S COFFEE」「健康ミネラルむぎ茶」「カテキン緑茶」「1日分の野菜」などのブランドにおいても今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります「お~いお茶」につきましては、緑茶飲料発明30年という節目を迎え、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・玉露・ほうじ茶・玄米茶・ぞっこん」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

## ② 営業基盤の強化

### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### 2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## ③ 総コストの削減

### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

### 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の23.8%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成

並びに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

#### ④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC.が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『ITO EN』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパー・マーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても茶系飲料を中心とした販売強化をすすめてまいります。

#### ⑤ C S R（企業の社会的責任）への取組み

当社はC S Rの更なる強化により、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、社会に求められる企業として、企業価値を高め、永続的な成長及び発展を目指します。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行なうほか、事業活動で貢献できる取組みにもいっそう力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	平成22年度 第46期	平成23年度 第47期	平成24年度 第48期	平成25年度 第49期 (当連結会計年度)
売上高		351,692百万円	369,284百万円	403,957百万円	437,755百万円
経常利益		16,526百万円	17,985百万円	19,914百万円	20,518百万円
当期純利益		7,675百万円	9,249百万円	11,244百万円	12,096百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		59円31銭	72円18銭	88円64銭	95円77銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		69円28銭	82円18銭	98円64銭	105円77銭
総資産		192,462百万円	224,843百万円	244,970百万円	258,820百万円
純資産		101,630百万円	106,010百万円	113,942百万円	120,509百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		821円36銭	856円76銭	923円24銭	974円36銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		826円36銭	861円76銭	928円24銭	979円36銭

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区分	期別	平成22年度 第46期	平成23年度 第47期	平成24年度 第48期	平成25年度 第49期(当期)
売上高		329,631百万円	332,297百万円	351,807百万円	363,461百万円
経常利益		14,896百万円	15,784百万円	17,138百万円	16,225百万円
当期純利益		7,256百万円	8,032百万円	10,376百万円	10,125百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		55円92銭	62円32銭	81円58銭	79円71銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		65円89銭	72円32銭	91円58銭	89円71銭
総資産		188,116百万円	212,100百万円	221,399百万円	230,820百万円
純資産		105,875百万円	109,096百万円	114,169百万円	119,382百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		856円61銭	882円50銭	928円48銭	970円67銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		861円61銭	887円50銭	933円48銭	975円67銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
伊 藤 園 産 業 株 式 会 社	300百万円	100.0%	茶類製造販売、貨物運送取扱事業
株 式 会 社 沖 繩 伊 藤 園	90百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チ チ ャ ス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	牛乳類の処理加工、ヨーグルト等の製造と販売
ネ オ ス 株 式 会 社	80百万円	53.3%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	8,100万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
ITO EN (U S A ) I N C .	2,150万US\$	100.0%	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,570万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

## (7) 主要な事業内容

当グループは、国内外で緑茶などのリーフ製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料を始めとするドリンク製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

## (8) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国30地区201拠点
	店舗	全国190店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株) 全国57拠点 (株)沖縄伊藤園（沖縄県糸満市）他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (アメリカ) ITO EN(USA) INC. (アメリカ) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株) 全国555店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） チヤス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED (オーストラリア) 他

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数		前期末比増減
男 性	6,528名	100名増
女 性	1,083名	27名増
合 計	7,611名	127名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者7名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）6,457名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

### ② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	4,843名	31名増	36.1歳	12.5年
女 性	496名	1名増	33.2歳	9.0年
合計又は平均	5,339名	32名増	35.8歳	12.2年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者79名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,114名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	200,000,000株	
	第1種優先株式	200,000,000株	
(2) 発行済株式の総数	普通株式	89,212,380株	(自己株式数 605,739株)
	第1種優先株式	34,246,962株	(自己株式数 93,698株)
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式	73,954名	(前期末比 4,855名減)
	第1種優先株式	66,566名	(前期末比 491名減)

### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数			合計株式出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,895千株	23,298千株	18.98%
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.51
本 庄 八 郎	2,445	882	3,328	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,862	142	3,005	2.45
伊藤園従業員持株会	2,670	322	2,993	2.44
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	1,030	1,171	2,202	1.79
ピーエヌイエムエルノントリーティー・アカウント	2,158	—	2,158	1.76
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.70
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	1,800	—	1,800	1.47

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式605千株、第1種優先株式の自己株式93千株、合計の自己株式699千株(0.57%)があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第7回新株予約権
保有人数		
当社取締役	10名	1名
当社監査役	1名	－名
発行決議の日	平成16年7月28日	平成23年10月26日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日	平成24年9月1日 ～平成29年8月31日
新株予約権の数	1,221個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	317,460株	1,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第8回新株予約権	株式会社伊藤園 第9回新株予約権
保有人数		
当社取締役	5名	16名
当社監査役	－名	－名
発行決議の日	平成24年10月26日	平成25年10月28日
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日 ～平成30年8月31日	平成26年9月1日 ～平成31年8月31日
新株予約権の数	79個	320個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,900株	32,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖縄伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	本 庄 大 介	ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	荻 田 築	伊藤園産業株式会社 取締役 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役社長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	江 島 祥 仁	地域営業統轄本部長
取締役副社長	橋 本 俊 治	生産本部 担当 伊藤園産業株式会社 取締役 チヤス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部、人事総務本部 担当 チヤス株式会社 監査役 ITO EN(North America) INC. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	本 庄 周 介	広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、東京地域営業本部、 南関東地域営業本部担当 兼 国際本部長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
専務取締役	斎 藤 昭 一	北海道・東北地域営業本部、北関東・東関東地域営業本部 担当 ネオス株式会社 取締役
専務取締役	社 三 雄	商品企画本部長 兼 管理部長 チヤス株式会社 取締役
常務取締役	小 林 義 雄	関西地域営業本部、中部地域営業本部 担当
常務取締役	廣瀬 昭	中四国・九州地域営業本部 担当
常務取締役	金 山 正 巳	広域CVS営業本部長
取締役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO
取締役	波 園 修	広告宣伝部長 兼 販売促進部、健康食品部 担当
取締役	笹 谷 秀 光	CSR推進部長
取締役	中 野 悅 久	人事総務本部長
取締役	内 木 弘 一	タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役
取締役	田 口 守 一	株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長
常勤監査役	高 橋 實	信州大学大学院法曹法務研究科特任教授
監査役	高 澤 嘉 昭	弁護士
監査役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所所長
監査役	長 澤 正 浩	公認会計士、長澤公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役内木弘一氏及び田口守一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。  
 4. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役田中豊氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成25年7月25日開催の第48回定時株主総会において、次のとおり異動になりました。

退任

監査役	佐藤	利宏
監査役	高瀬	正行
就任		
取締役	内木	弘一
取締役	田口	守一
監査役	田中	豊
監査役	長澤	正浩

8. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動

平成26年5月1日付で江島祥仁は取締役副社長から取締役副会長に昇格いたしました。

平成26年5月1日付で小林義雄は常務取締役から専務取締役に昇格いたしました。

平成26年5月1日付で中野悦久は取締役から常務取締役に昇格いたしました。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額 (うち社外役員)	名 18 ( 2 )	百万円 699 ( 18 )	名 6 ( 5 )	百万円 49 ( 37 )	名 24 ( 7 )	百万円 748 ( 55 )	注2

- (注) 1. 上記は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）4名60百万円を含んでおります。  
 2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役の協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。  
 3. 上記の監査役の支給人員及び支給額には、平成25年7月25日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名の報酬を含んでおります。  
 4. 当事業年度末現在の人員は取締役18名、監査役4名であります。  
 5. 上記報酬等の他、社外取締役を除く取締役16名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、56百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、14頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動内容
取締役	内木弘一	9回/11回	—	経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。
取締役	田口守一	11回/11回	—	法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。
監査役	高澤嘉昭	14回/14回	14回/14回	主に弁護士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	田中豊	11回/11回	11回/11回	主に税理士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	長澤正浩	11回/11回	11回/11回	主に公認会計士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額となります。  
 2. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 3. 平成25年7月25日より就任した取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、就任以降に開催した取締役会及び監査役会を対象とした出席回数であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あづさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	67百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計金額	94百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

## (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに関し反する行為について、従業員等が直接情報を探求できる方法として、社内、社外に相談窓口を設けております。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。

### 1. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るために、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

### 2. 情報セキュリティー上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティーを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

### 3. 品質及び環境上のリスク

製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。

#### 4. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取組んでおります。

#### 5. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取組んでおります。

- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び経営執行会議を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、毎月1回定期に開催される報告会により審査されると共に、重要事項の決定等に際しては取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命いたします。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

## (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い、監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

この方針のもと、期末配当金は、1株当たり1円増配し、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただき、年間配当金額は普通株式1株当たり39円、第1種優先株式1株当たり49円とさせていただく予定であります。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただく所存であります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流动資産	122,003	流动負債	63,210
現金及び預金	34,261	買掛債	26,653
受取手形	176	一括払費	10,872
売掛金	43,273	未払法人税	140
商品及び製品	17,942	未払法定受取引	18,793
原材料及び貯蔵品	7,089	前受引当金	3,361
前払費用	1,551	貰与引当金	14
繰延税金資産	1,791	その他の債務	2,434
関係会社短期貸付	4,467	未払金	940
未収入金	11,392	定負債	48,227
その他の貸倒引当金	162	社員退職給付引当金	20,000
△103		再評価に係る繰延税金負債	20,594
固定資産	108,817	その他の負債	6,563
有形固定資産	60,347	△231	837
建構機械及び工具	10,504	負債合計	111,437
車両運搬器具	252	純資産の部	
土建設備	2,204	株主資本	124,518
無形固定資産	4,823	資本剰余金	19,912
借入権利	43,645	資本準備金	20,259
商標権	3,565	利益剰余金	20,259
ソリューション貢入	31,635	利息益準備金	85,770
電話の	9	その他利益剰余金	1,320
投資その他の資産	499	固定資産圧縮積立金	84,450
投資関係会社	1,378	別途積立金	501
出資	167	繰越利益剰余金	71,116
関係会社長期貸付	157	自己株式	12,832
破産更生債権	1,746	評価・換算差額等	△1,423
長期延税金資産	2,637	その他有価証券評価差額金	△5,188
敷金事業保険	221	繰延ヘッジ損益	981
その他の貸倒引当金	2,003	土地再評価差額金	1
△376		新株予約権	△6,171
資産合計	230,820	純資産合計	52
		負債純資産合計	119,382
			230,820

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成25年5月1日から)  
(平成26年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	363,461
売 上 原 価	194,266
売 上 総 利 益	169,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	153,134
営 業 利 益	16,060
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	753
そ の 他	752
	1,505
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,018
社 債 利 息	98
そ の 他	223
	1,340
経 常 利 益	
特 別 利 益	16,225
固 定 資 産 売 却 益	199
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
	199
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 置 損	19
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7
	27
税 引 前 当 期 純 利 益	16,397
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,253
法 人 税 等 調 整 額	18
当 期 純 利 益	6,271
	10,125

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から)  
(平成26年4月30日まで)

	株主資本										
	資本				利益						
	資本金	資本準備金	資本剰余金	本益金計	利潤	益金	固定資産圧縮積立	定産縮金	別積立	途資金	繰り越益金
平成25年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320			503	70,116	8,736		80,676
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										△5,005	△5,005
別途積立金の積立額								1,000	△1,000		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0			△0		-
固定資産圧縮積立金の取崩額						△2			2		-
当期純利益									10,125	10,125	
自己株式の取得											
自己株式の処分									△25	△25	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-		△2	1,000	4,096	5,094		
平成26年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320	501	71,116	12,832	85,770			
	株主資本			評価・換算差額等						新規株権 予約合計	純資産計
	自株式	株資本合計	その他有証券価額	繰り戻損	延益	土地再評価額	地金	評価・換算差額等合計			
平成25年5月1日残高(百万円)	△1,467	119,380	904	20	△6,171	△5,245		34	114,169		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当		△5,005								△5,005	
別途積立金の積立額		-									-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-									-
固定資産圧縮積立金の取崩額		-									-
当期純利益		10,125								10,125	
自己株式の取得	△23	△23								△23	
自己株式の処分	67	41								41	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			76	△18			57	18	75		
事業年度中の変動額合計(百万円)	43	5,138	76	△18	-	57	18	5,213			
平成26年4月30日残高(百万円)	△1,423	124,518	981	1	△6,171	△5,188	52	119,382			

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	139,807	流动負債	80,440
現金及び預金	46,412	支払手形及び買掛金	32,330
受取手形及び売掛金	46,923	短期借入金	5,429
商品及び製品	21,764	リース債務	11,681
原材料及び貯蔵品	8,198	未払費用	19,602
未収入金	12,115	未払法人税等	4,780
繰延税金資産	2,297	賞与引当金	3,048
その他の	2,212	その他の	3,568
貸倒引当金	△118	固定負債	57,870
固定資産	119,012	社債	20,000
有形固定資産	79,326	長期借入金	1,549
建物及び構築物	18,384	リース債務	22,028
機械装置及び運搬具	5,860	再評価に係る繰延税金負債	837
工具器具及び備品	1,739	退職給付に係る負債	10,604
土地	18,423	その他の	2,850
リース資産	34,741	負債合計	138,310
建設仮勘定	178	純資産の部	
無形固定資産	22,600	株主資本	126,560
のれん	15,983	資本金	19,912
ソフトウェア	4,946	資本剰余金	20,259
その他の	1,670	利益剰余金	87,812
投資その他の資産	17,085	自己株式	△1,423
投資有価証券	3,782	その他の包括利益累計額	△6,777
繰延税金資産	3,076	その他有価証券評価差額金	1,014
その他の	10,634	繰延ヘッジ損益	1
貸倒引当金	△407	土地再評価差額金	△6,171
		為替換算調整勘定	△304
		退職給付に係る調整累計額	△1,318
		新株予約権	52
		少数株主持分	673
		純資産合計	120,509
資産合計	258,820	負債純資産合計	258,820

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年5月1日から)  
(平成26年4月30日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額
売上高	原価	437,755
売上原価		225,951
売上総利益		211,804
販売費及び一般管理費	利益	190,703
営業利益		21,100
営業外収益	利息	29
受取配当金	利息	67
受取貸倒れ料	利息	74
受取保険金	利息	4
破損品等賠償金	利息	102
持分法による投資差	利息	74
為替差	利息	181
その他の利息	利息	334
営業外費用	利息	870
支払の利息	利息	1,248
その他の利息	利息	205
営業外利得	利息	1,453
経常特別利益	利息	20,518
固定資産売却益	利息	205
投資有価証券売却益	利息	2
固定資産受贈益	利息	2
負ののれん発生益	利息	198
その他の利息	利息	9
特別損失	利息	419
固定資産売却損	利息	17
固定資産廃棄損	利息	28
減損損	利息	166
投資有価証券評価損	利息	17
段階取得による差	利息	73
税金等調整前当期純利益		303
法人税、住民税及び事業税		20,633
法人税等調整額		8,539
少數株主損益調整前当期純利益		△123
少數株主利益		8,416
当期純利益		12,216
		120
		12,096

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から)  
 (平成26年4月30日まで)

	株 主 資 本					株主資本計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 合	
平成25年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	80,747	△1,467		119,451
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当			△5,005			△5,005
当 期 純 利 益			12,096			12,096
自己株式の取得					△23	△23
自己株式の処分			△25		67	41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	7,065		43	7,108
平成26年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	87,812	△1,423		126,560

	その他の包括利益累計額							新株予約権	少 株 数	主 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	延 延 土 地 評 価 金	為換調整勘定	替 算	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
平成25年5月1日残高(百万円)	925	30	△6,171	△745		-	△5,960	34	416		113,942
連結会計年度中の変動額											
剩 余 金 の 配 当											△5,005
当 期 純 利 益											12,096
自己株式の取得											△23
自己株式の処分											41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	88	△28		441	△1,318	△817	18	257			△541
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	88	△28	-	441	△1,318	△817	18	257			6,567
平成26年4月30日残高(百万円)	1,014	1	△6,171	△304	△1,318	△6,777	52	673			120,509

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 敬 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 敬 二 ◎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 田 俊 之 ◎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 瀧 克 仁 ◎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するためには必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高 橋 實 印  
監 査 役 高 澤 嘉 昭 印  
監 査 役 田 中 豊 印  
監 査 役 長 澤 正 浩 印

(注) 監査役高澤嘉昭、田中豊並びに長澤正浩は、会社法第2条第16号、及び、  
第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただくものであります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,772,132,820円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金853,831,600円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき前期に比べ1円増配の金39円、第1種優先株式1株につき前期に比べ1円増配の金49円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年7月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員18名は任期満了となります。つきましては、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏年月名	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所持する 当社の 株式の種類 及び 数	当社との 特別 利害関係
1	ほん じょう はち ろう 本 庄 八 郎 (昭和15年8月31日生)	<p>昭和39年8月 日本ファミリーサービス株式会社設立 同社取締役</p> <p>昭和41年8月 フロンティア製茶株式会社（昭和44年5月に株式会社伊藤園に商号変更）設立 同社取締役</p> <p>昭和44年5月 当社常務取締役</p> <p>昭和45年6月 当社専務取締役</p> <p>昭和53年5月 当社取締役副社長</p> <p>昭和62年4月 当社代表取締役副社長</p> <p>昭和63年5月 当社代表取締役社長</p> <p>平成14年7月 伊藤園産業株式会社代表取締役会長（現任） 株式会社沖縄伊藤園代表取締役会長（現任） ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board（現任） ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board（現任） 株式会社オンワードホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>平成17年5月 株式会社オングードホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>平成19年9月 タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成21年5月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成23年5月 チヤス株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成24年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖縄伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役</p>	普通株式 2,445,730株 第1種 優先株式 882,900株	後記 (注) 参考照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び 数	当社との 特別の 利害関係
2	ほんじょうだいすけ (昭和38年10月7日生)	<p>昭和62年4月 当社入社          平成2年7月 当社取締役          平成9年5月 当社常務取締役          平成12年5月 当社専務取締役          平成14年7月 当社代表取締役副社長          平成21年5月 当社代表取締役社長          (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)          ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director</p>	普通株式 1,155,360株 第1種 優先株式 216,870株	なし
3	えじまよしと (昭和19年6月14日生)	<p>昭和43年4月 当社入社          昭和58年11月 当社取締役          昭和62年5月 当社常務取締役          平成4年5月 当社専務取締役          平成9年5月 当社取締役副社長          平成26年5月 当社取締役副会長 (現任)          当社営業部門管掌、内部統制、コンプライアンス、CSR 担当 (現任)</p>	普通株式 74,490株 第1種 優先株式 38,800株	なし
4	はし橋もとしうんじ (昭和23年10月15日生)	<p>昭和45年1月 当社入社          平成2年7月 当社取締役          平成6年5月 当社常務取締役          平成9年5月 当社専務取締役          平成12年5月 当社取締役副社長 (現任)          平成24年5月 当社生産本部 担当 (現任)          平成26年5月 当社物流本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)          伊藤園産業株式会社 取締役          チチヤス株式会社 取締役          ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director          ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director</p>	普通株式 18,100株 第1種 優先株式 4,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び 数	当社との 特別の 利害関係
5	渡辺 實 (昭和26年7月17日生)	<p>昭和51年7月 当社入社            平成8年7月 当社取締役            平成13年5月 当社常務取締役            平成15年5月 当社専務取締役            平成20年5月 当社取締役副社長（現任）            平成24年5月 当社管理本部、人事総務本部 担当（現任）            平成26年5月 当社国際本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）            チチヤス株式会社 監査役            ITO EN(North America) INC. Director            ITO EN(USA) INC. Director            ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director            ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director</p>	普通株式 22,320株 第1種 優先株式 3,400株	なし
6	本田 庄周介 (昭和42年9月27日生)	<p>平成6年4月 当社入社            平成15年7月 当社取締役            平成17年5月 当社常務取締役            平成20年5月 当社専務取締役            平成22年5月 当社取締役副社長（現任）            平成24年5月 当社広域量販店営業本部、広域CVS営業本部 担当（現任）            平成26年5月 当社地域営業統轄本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）            ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director</p>	普通株式 511,690株 第1種 優先株式 81,480株	なし
7	社三雄 (昭和29年10月4日生)	<p>昭和53年4月 当社入社            平成4年7月 当社取締役            平成13年5月 当社常務取締役            平成22年5月 当社専務取締役（現任）            平成26年5月 当社マーケティング本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）            チチヤス株式会社 取締役</p>	普通株式 11,170株 第1種 優先株式 2,130株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の種類及び 数	当社との特別の利害関係
8	小林義雄 (昭和27年11月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成26年5月 当社専務取締役（現任） 当社地域営業統轄本部 副本部長（現任）	普通株式 9,690株 第1種 優先株式 1,830株	なし
9	金山まさみ (昭和28年1月18日生)	昭和51年4月 当社入社 平成22年7月 当社取締役 平成24年5月 当社広域CVS営業本部長（現任） 平成25年5月 当社常務取締役（現任）	普通株式 5,100株 第1種 優先株式 700株	なし
10	中野悦久 (昭和41年6月27日生)	平成元年3月 当社入社 平成22年5月 当社人事総務本部長 平成22年7月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役（現任） 当社中四国・九州地域 営業本部 担当（現任）	普通株式 7,700株 第1種 優先株式 1,320株	なし
11	ヨウスケ ジュイ オーシャンブライト ホンジョウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo (昭和41年11月29日生)	平成4年3月 当社入社 平成13年5月 ITO EN(North America) INC. President & CEO（現任） ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO (現任) 平成14年7月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) ITO EN(North America) INC. President & CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO	普通株式 558,350株 第1種 優先株式 165,990株	なし
12	波岡修 (昭和42年2月23日生)	平成元年3月 当社入社 平成17年3月 当社広告宣伝部長（現任） 平成22年7月 当社取締役（現任） 平成26年5月 当社マーケティング本部副本部長（現任）	普通株式 4,700株 第1種 優先株式 400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び 数	当社との 特別の 利害関係
13	※ かみ 神 谷 しげる (昭和34年9月15日生)	昭和57年3月 当社入社 平成3年5月 当社名古屋西支店長 平成11年5月 当社中部量販店部長 平成22年5月 当社広域流通営業本部 副本部長 平成24年5月 当社執行役員(現任) 当社広域量販店営業本 部長(現任)  (重要な兼職の状況) チヤス株式会社 取締役	普通株式 3,000株 第1種 優先株式 240株	なし
14	※ そう 相 馬 ふじ 藤 嗣 (昭和32年4月26日生)	昭和59年2月 当社入社 平成4年5月 当社青森支店長 平成12年5月 当社北東北地区営業部 長 平成20年5月 当社北海道・東北地域 営業本部副本部長 平成24年5月 当社執行役員(現任) 当社北海道・東北地域 営業本部長 平成26年5月 当社北関東・東関東地 域営業本部長(現任)	普通株式 1,500株 第1種 優先株式 一株	なし
15	※ なか 中 込 修 じ 二 (昭和33年3月15日生)	昭和56年3月 当社入社 平成19年5月 当社商品部長 平成22年5月 当社地域営業管理本部 副本部長 平成24年5月 当社執行役員(現任) 当社地域営業管理本部 長 平成26年5月 当社物流本部本部長代 行兼事業戦略室長(現 任)	普通株式 1,000株 第1種 優先株式 一株	なし
16	うち 内 木 弘 一 (昭和18年3月2日生)	昭和40年4月 株式会社内木ガラス商 会入社 昭和44年4月 同社取締役 昭和59年10月 同社代表取締役社長 (現任) 平成25年7月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長	普通株式 1,400株 第1種 優先株式 420株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び 数	当社との 特別の 利害関係
17	田口守一 (昭和19年1月23日生)	<p>昭和50年4月 愛知学院大学法学部専任講師</p> <p>昭和59年1月 同大学法学部教授</p> <p>平成7年4月 早稲田大学法学部教授</p> <p>平成16年4月 同大学大学院法務研究科教授</p> <p>平成25年7月 当社取締役（現任）</p> <p>平成26年4月 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授（現任）</p> <p>平成26年4月 早稲田大学名誉教授（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>信州大学大学院法曹法務研究科特任教授</p>	普通株式 1,000株 第1種 優先株式 一株	なし

- （注）1. 取締役候補者本庄八郎氏は株式会社オンワードホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 内木弘一氏及び田口守一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- ①内木弘一氏は、長年にわたり株式会社内木ガラス商会の代表取締役社長を務められていることから、経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、同氏を社外取締役として選任することをお願いするものであります。
- ②田口守一氏は、信州大学大学院法曹法務研究科特任教授として法務の研究をされていることから、長年の経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であります。また、取締役会において専門的見地から適切な助言をしていただくため、同氏を社外取締役として選任することをお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
- 田口守一氏は、大学及び大学院教授として法務の研究に長年にわたり携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 当該議案が原案どおり承認された場合には、当社は内木弘一氏及び田口守一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
7. 内木弘一氏及び田口守一氏の当公社外取締役就任期間は、本定時株主総会の時をもって1年となります。

8. 内木弘一氏及び田口守一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております、当社は、両氏をそれぞれ独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

## 株主総会 会場のご案内

会 場 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 **崑崙**  
東京都港区高輪三丁目13番1号  
電話 : 03-3442-1111

交 通 JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 高輪口(西口)より徒歩約8分  
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 A1出口より徒歩約6分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。